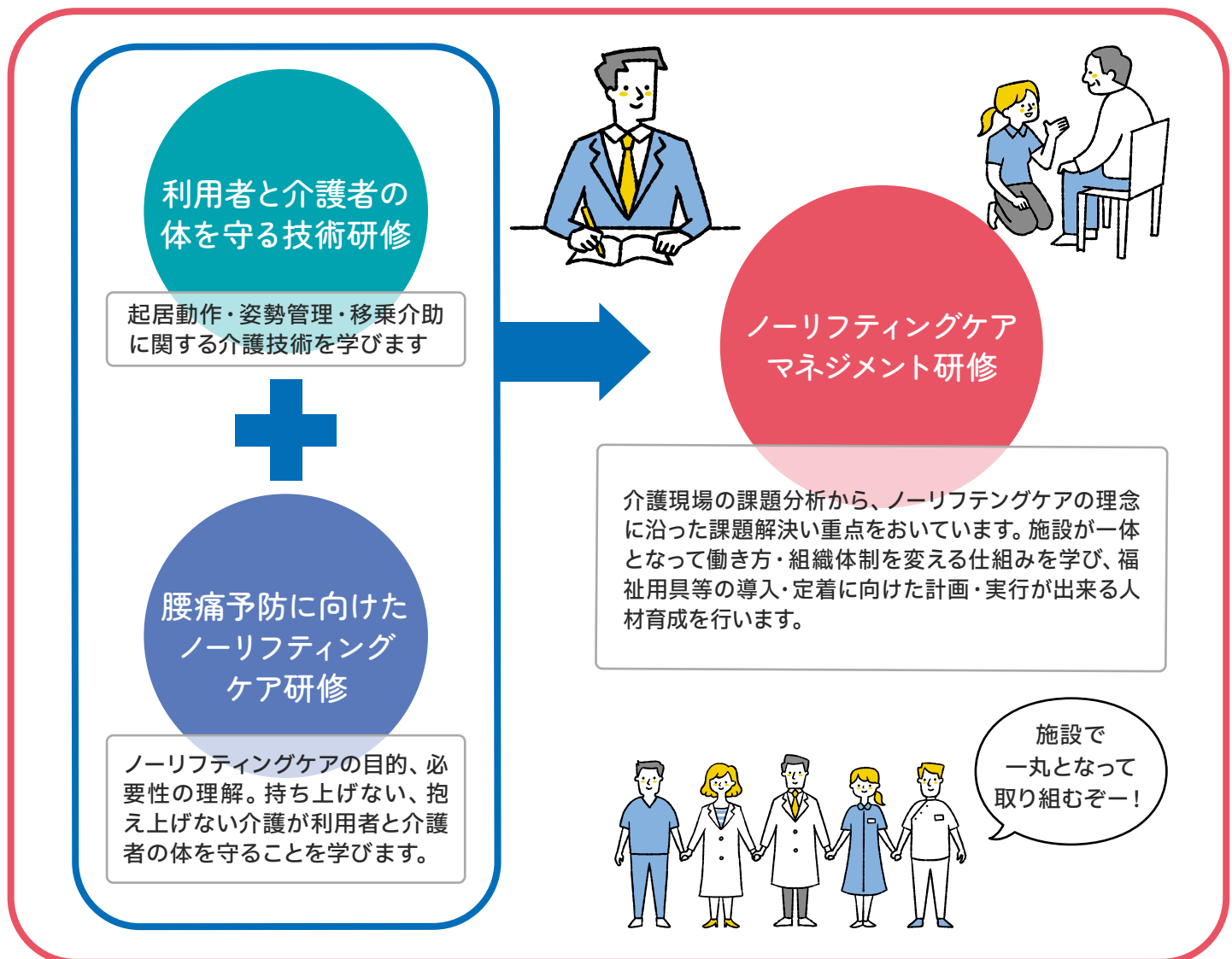


ノーリフティングケア推進プロジェクト

～ひょうごノーリフティングモデル施設の認定～

介護等に従事する方々が安全・安心な職場環境で働くことができること、そして介護を受ける方にとっても安全・快適に暮らすことができる現場づくりそのものをノーリフティングケアと捉え、平成30年度から普及に取り組んでいます。

また、ノーリフティングケアマネジメント研修を受講後、一定の取組みをされた施設を兵庫県が「ひょうごノーリフティングケアモデル施設」として認定し、広く介護施設に向けた普及推進に取り組んでいます。



モデル施設認定要件



優良モデル施設認定要件

- 青枠内の2研修・ノーリフティングケアマネジメント研修を受講
- ノーリフティングケアマネジメント研修内の実技テストの合格
- 最終報告書の提出
- 施設の訪問審査



- 3年間モデル施設としての取組みを報告書と聞き取り調査で審査
- 福祉のまちづくり研究所が開催する「ノーリフティングケア指導者養成研修」の受講